

船舶事故調査報告書

平成23年10月20日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委 員 横 山 鐵 男（部会長）
 委 員 庄 司 邦 昭
 委 員 石 川 敏 行

事故種類	乗揚
発生日時	平成22年10月5日（火） 23時00分ごろ
発生場所	静岡県静岡市吹合岬 ^{ふきあい} 付近 静岡市清水灯台から真方位039°460m付近 （概位 北緯35°00.8′ 東経138°32.0′）
事故調査の経過	平成22年10月6日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等 乗組員等に関する情報	遊漁船 ^{ゆういち} 有一丸、5トン未満 241-14123 静岡、有限会社松一産業 9.47m (Lr) × 2.66m × 0.81m、FRP ディーゼル機関、169.17kW、平成7年9月 船長 男性 68歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成7年1月31日 免許証交付日 平成21年9月15日 （平成27年1月30日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	プロペラ翼欠損及び船底部に擦過傷
事故の経過	<p>本船は、船長1人が乗り組み、釣り客4人を乗せ、船長が、操舵室で釣り客と雑談をしながら、約10ノットの速力で手動操舵により静岡市三保埼東方沖を同市清水港に向けて北北東進中、右舷船尾方に清水港へ向けて北北西進している本船よりも速力が速い2隻の貨物船を認め、同貨物船が約500mまで接近してきたとき、距離を少し広げようとするとともに、そろそろ三保埼北岸と三保防波堤との間の水路（以下「本件水路」という。）に向けて変針する場所付近だと思った。</p> <p>船長は、GPSプロッター等で船位を確認せずにそれらの貨物船との距離を広げるとともに本件水路に向けるつもりで左転して北西進中、平成22年10月5日23時00分ごろ本船が吹合岬付近の海岸に乗り揚げた。</p> <p>本船は、船長が救助を依頼した僚船により離礁したのち、清水港内の造船所へえい航された。</p>
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 2、視界 良好 海象：波高 約1.5m、潮汐 上げ潮の初期

その他の事項	<p>本船は、いつも本件水路を通航していた。 吹合岬付近の海岸は、砂浜であり、明かりがなく暗かった。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし なし</p> <p>本船は、三保埼東方沖を北北東進中、2隻の貨物船が右舷船尾方から接近してきた際、船長が、本件水路に向けて変針する場所付近に至ったものと思ひ込んだものと考えられる。</p> <p>船長は、前記の思ひ込みにより、2隻の貨物船との距離を広げようとするとともに本件水路に向けて変針した際、GPSプロッターで船位を確認しなかったことから、左転して吹合岬に向く北西の針路となり、本船が北西進して同岬付近の海岸に乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、三保埼東方沖を北北東進中、本件水路に向けて変針する際、船長が船位を確認しなかったため、左転して吹合岬に向く北西の針路となり、北西進して同岬付近の海岸に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>	